

—事件報道から学ぶ—

医薬品密売容疑事件

今回取り上げるのは、今年6月13日に新聞報道された「医薬品密売容疑事件」です。読売新聞朝刊の記事ですが、『処方薬中国人に密売か』『留学生ら保管容疑逮捕』の見出しで、次のように記されています。

医師の処方箋が必要な医薬品などを販売目的で保管したとして、大阪府警は12日、中国人留学生ら男女9人（20～36歳）を医薬品医療機器等法違反（販売目的貯蔵）容疑で逮捕したと発表した。府警は関係先から医薬品約14万点を押収した。

日本の医薬品は「神薬」（シェンヤオ）として中国で人気が高く、府警は中国人に密売していたとみて入手ルートを調べる。

逮捕者は堺市堺区の貿易会社経営者（35歳）、大阪市西成区の大学生（21歳）ら中国人8人と日本人1人。9人は5月、大阪市中央区のビルなどで、大阪市の許可なく医薬品を販売目的で保管した疑い。会社経営者ら3人は容疑を認め、「違法と知っていたが、もうけが大きかった」と供述しているという。

医薬品とは、人や動物の疾病（病気やケガなど）の診断、治療、予防を行うため与える薬品であり、使用形態として、飲む内服薬、塗る外用薬、注射する注射剤があります。また、医師の診察によって処方される医療用医薬品（処方箋医薬品）、薬局で買える一般用医薬品（OTC医薬品）に分けられ、一般用医薬品も、要指導医薬品、第一類・第二類・第三類医薬品、そして医薬部外品に分類されています。

大阪府警に逮捕された中国人留学生たちが扱っていたのは、処方箋医薬品とのものであり、処方箋がなければ手に入らない薬であることから、横流しをしていた者がいるはずですが。

早急に出所の突き止め、すなわち、入手ルートと密売の実態解明が待たれるところです。

ところで、本事件の報道を受けて、留学生として注意しなければならないのは、こうした出所不明の医薬品が出回っているということと、密売には無料通話アプリを利用していたとの報道もあることから、皆さんが、こうした情報に接触した際は、興味本位に踏み込まない、つまり、手を出すことのないようにして欲しいということです。

大阪府警は、14万点の医薬品を押収済みということですが、既に、かなり大量の医薬品が転売され、いまだ未消費の薬が多量に残存しているとみなければなりません。

さて、ここからは、今回の事件報道をきっかけに、私たちが普段使っている医薬品につい

て学びたいと思います。

先にも述べましたが、医薬品には医療用医薬品とOTC医薬品があり、OTC医薬品は処方箋がなくても、薬局、ドラッグストアなどで薬剤師等のアドバイスのもと、自分の判断で買うことができます。

OTCは、「Over the Counter オーバー・ザ・カウンター」の略で、カウンター越しに販売できる医薬品の事です。

OTC医薬品も四つに分類されます。

- ① 一つ目の要指導医薬品は、薬局などで自由に手に取ることのできない場所に置いてあり、薬剤師から対面での指導、文書での情報提供を受けて購入するもの
- ② 第一類医薬品は、やはり自由に手に取ることのできない場所に置いてあり、薬剤師の指導を受けて購入するもの（特別な胃腸剤、一部の育毛剤など）
- ③ 第二類医薬品は、薬剤師または登録販売者から情報の提供を受けて購入するもの（主な風邪薬、解熱鎮痛剤など）
- ④ 第三類医薬品は、情報の提供は必要とせず、疑問があった場合に説明を受けて購入するもの（整腸剤、ビタミン剤など）

であり、薬のパッケージや容器、添付文書にも分類が表示されています。

次に、内服薬の上手な飲み方や使い方についてです。

薬を買うと添付文書が箱の中に入っています。皆さんは、これを読んで使っていますか。

- ① まず、薬の服用量を守る

勝手に服用量を増やしたり、飲み忘れたからといってまとめて飲んだりしてはいけません。

- ② 服用の時間と回数を守る

薬には、効果が最も発揮できるように1日の服用回数や「食前」「食後」「食間」「就寝前」など服用のタイミングについての表示があります。

- ③ 服用はたっぷりの水か、ぬるめのお湯で

水なしで服用すると、のどや食道に薬がはり付き、不快な思いをします。

- ④ 使用期限を守る

見過ごしがちですが、薬にも使用期限があります。

- ⑤ 適切に保管する

直射日光や高温を避けるなど、薬の保管にも注意が必要です。薬の成分が変質すると作用に悪影響を及ぼしたりします。また、ふたのある救急箱などに入れ、子どもの手の届かない所に保管しましょう。

最後に、お薬手帳について述べます。

お薬手帳は、処方された薬の名前や服用量、回数などを記録するためのものです。

初めて受診する病院、薬を購入する際の薬局やドラッグストアなどで、お薬手帳を提示す

ることで、同じ薬が重なっていないかどうか、あるいは飲み合わせについても確認できます。  
購入した医薬品やサプリメントについても、自分で記入しておくといでしょう。